

## オフィスにおけるドレスコードフリー(服装自由化)を開始

働き方改革の一環として実施する従業員の自律的判断での服装の自由化

当社は2024年7月1日より、働き方改革の一環にて従業員各自が自律的な判断で自由な服装を選択し、オフィス内での「ドレスコードフリー」を期間限定なしとし、通年で実施します。

これまで当社では、地球温暖化対策を踏まえ、過度な空調を抑えるためにクールビズを期間限定で実施してきましたが社会環境の変化は速く、北海道(官庁)では令和3年から既に地球温暖化対策の一環として通年の服装自由化「ナチュラル・ビズ・スタイル」を実施しております。

全国の実施状況を見ても、銀行や多くの大手企業が、「ドレスコードフリー」あるいは「ナチュラル・ビズ・スタイル」として通年での服装自由化を開始しています。

この様な社会動向を踏まえて、当社もオフィス内での服装の自由化(ドレスコードフリー)を実施することとしました。

### ■ DENCOM ドレスコードフリーから自由な発想

ドレスコードフリーの実施により、私たち DENCOM 社員は業務においても固定観念にとらわれない自由な発想を促し、自由な発想や意見を大切にす風土を作り上げるものとし、多様化したグローバル化社会に即した自由で闊達な企業の実現を目指します。

### ■ DENCOM ドレスコードフリーの基本ルール

安全上に問題の生じないオフィス内業務者への適用とし、実施においては「お客様かつ職場の同僚に不快感を与えないという配慮は忘れない」を基本ルールとします。

#### 【留意事項】

- ① オフィス内業務であってもお客様は社内に来られるケースもあることを踏まえ、人に不快感を与えない清潔感のある服装とする
- ② 外出先の服装については、相手先において服装の指定がある場所はそれに従う
- ③ 工場内作業および現場作業、また安全衛生上必要と判断される場所においては、会社指定の制服(作業服)の着用を義務とする

以上